



金鑽神社の社叢(神体山の御室ヶ嶽)が描かれた明治39年の絵図面(金鑽神社蔵)

## 神社の社会的使命

昨今の世相は大方の期待も空しく、経済不況や人心の荒廃から一向に抜け出す気配もないが、自然是、期待を裏切ることなく確実に四季を巡らせて、さわやかな新緑の季節をもたらしてくれる。県内一千社の鎮守の森も、大小それぞれの装いも新たにして初夏の陽光に青葉若葉を輝かせているにちがいない。

かりである。

全国の神社界でも、つい五月下旬に「青葉会議」と総称する定例の神社本庁評議員会議が開催され、文字通り青葉の薫る明治神宮(の神苑)に近い本庁の庁舎に、各都道府県神社庁からの補職・総代の代表者たちが参集して数日間の諸会議が重ねられたばかりである。

また、この「青葉会議」の日程に統く五月二十四、二十五の二日間には、東京・渋谷の國學院大學を会場にして、「社叢学会」の第二回大会が開催され、これも全国各地から多くの会員や関心者を集めて熱心な討論や研究発表がなされたところでもある。そのいずれも、この青葉の季節にふさわしい会議で、共に共通するところは、国内いたるところの地域社会に、我が国なればこそ伝統文化の核として守り伝えられてきた鎮守の森、すなわち全国八万を数える神社を、今後ともいかに健全な形で現代社会に活かしつづけることができるかについて、それぞれの立場で論議し実践するということに尽きる。

戦後六十年にもなろうとする今日、日本の社会は激動の一十世紀を闘いぬいて経済的繁栄を基に先進国となり、それなりの成熟社会を実現したものの、国民は物の豊かに溺れ、今や心の貧しさと文化の喪失に病んで活力を失いつつある。

かかる時代であればこそ、古来の豊かな森の恵みを活かし鎮守の森に神々を祭つて住民の心を癒し生活の助け合いを促してきた神社が、また新たな工夫を凝らしてその社会的使命を果たす時もある。県内神社人すべて、立志を同じくして一層の奮起を待ちたい。



## 第百六拾四号

発行	さいたま市大宮区高鼻町1-407
埼玉県神社庁	電話048(643)3542番
編集	室
印刷	アサヒ印刷(株)

## 第二十四回 埼玉県神社関係者大会宣言

昨今の社会情勢は、緊迫する世界情勢と国内の深刻な経済不況の下さまざまな社会不安と人心の荒廃を呈して、まことに憂慮すべきものがある。かかる状況にあって、古来一貫して鎮守の森を守り育て、連綿と祭祀を行うことで敬神崇祖の美風を培ってきた神社界が、今こそ社会連帯の中核を担い人心の荒廃を癒して、国家民族の自負と気概を取り戻すべく立ち上がらねばならない。

本県神社庁も、ここ二年に及ぶ神宮大麻領布運動の特別指定県として特に神宮崇敬の宣揚を実践目標に掲げ、併せて家庭祭祀の普及と英靈祭祀の徹底とに努力を傾注してきたが、なお十分な成果の及ばざるを認めねばならない。

ここに本年度の活動目標を掲げ、県内神職・総代・関係諸団体を始め全ての神社関係者が一致結束して、その実現に努めることを誓う。

一、都市部における神宮大麻領布の減少傾向を食い止め、新たな神棚奉斎の普及に向けて手段の対策を講ずる。

一、都市部に在住する子弟の家庭に対し、親世代の立場から敬神崇祖の大切さを伝え、神棚奉斎を強く勧誘する。

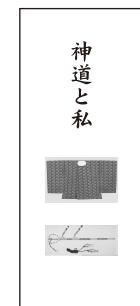
一、お宮と親子のつどいや親子参宮団の実施を通して、神社単位の教化活動を強化し、地域と家庭の社会教育力を高めることに貢献する。

右、宣言する

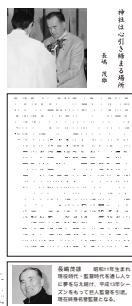
平成十五年六月二十五日

第二十四回 埼玉県神社関係者大会

# 一千万家庭神宮大麻奉斎運動の取り組み



お問い合わせ  
埼玉県神社庁・教化委員会  
埼玉県さいたま市高麗町1-407  
電話048-643-3542  
ホームページで、お問い合わせ下さい。  
<http://www.na.jp/saitama/miyasho/>



神社は  
かわら版  
を読む  
場所



## 家のまつり

- 神棚をまつりましょう -



美しい日本のこころは家庭から  
家族の絆 祖先への感謝  
心の安らぎ

啓蒙パンフレット



教化研修会 平成14年9月4・5日



第3回埼玉県推進会議 平成14年7月9日

平成13年度頒布数					平成14年度頒布数					比較増減
支部	大麻	中大麻	大大麻	大麻計	大麻	中大麻	大大麻	大麻計	比較増減	
北足立	75,845	1,900	457	78,202	75,435	1,840	470	77,745	▲457	
入間	58,770			58,770	58,950			58,950	180	
比企	21,870		2	21,872	22,015			22,017	145	
秩父	26,290	13	4	26,307	26,290		113	26,407	100	
児玉	17,960	2		17,962	17,960		2	17,962	0	
大里	40,710	323	4	41,037	40,940		340	41,283	246	
北埼玉	20,230	1	3	20,234	20,670		1	20,673	439	
南埼玉	34,700	39		34,739	35,220		34	35,254	515	
北葛飾	17,430		1	17,431	17,430			17,431	0	
合計	313,805	2,278	471	316,554	314,910		2,330	482	317,722	1,168

平成14年度神宮大麻頒布数(前年度頒布数との比較)

平成15年1月10日現在

	H.3	H.4	H.5	H.6	H.7	H.8	H.9	H.10	H.11	H.12	H.13	H.14	平均
北足立	83,074	82,534	82,411	81,643	82,182	83,787	81,552	81,341	80,066	83,091	78,202	77,745	81,469
入間	61,420	61,320	61,740	61,140	60,980	57,720	58,420	58,960	58,940	58,100	58,770	58,950	59,705
比企	22,300	22,300	22,318	22,131	22,450	21,930	22,330	22,372	22,362	21,682	21,872	22,017	22,172
秩父	26,707	26,807	27,057	26,608	27,008	26,208	26,668	26,307	26,306	26,306	26,467	26,407	26,571
児玉	18,654	18,345	18,545	18,252	18,132	18,932	17,702	17,802	18,072	17,902	17,962	17,962	18,189
大里	40,898	42,057	43,706	41,406	42,942	42,912	41,186	40,998	40,999	38,336	41,037	41,283	41,480
北埼玉	21,163	21,643	21,373	20,993	21,033	21,103	21,201	20,601	20,223	20,053	20,234	20,673	20,858
南埼玉	34,688	35,456	35,261	33,561	34,715	33,839	35,790	35,840	33,891	32,400	34,739	35,254	34,620
北葛飾	17,981	18,556	18,451	18,401	18,481	18,001	18,001	17,681	17,811	17,171	17,431	17,431	17,950
合計	326,885	329,018	330,862	324,135	327,923	324,432	322,850	321,902	318,670	315,041	316,714	317,722	323,013
指 数	100.00	100.65	101.22	99.16	100.32	99.25	98.77	98.48	97.49	96.38	96.89	97.20	98.82

神宮大麻頒布成績表(12年間)

# 平成十五年度 埼玉県神社庁務方針

前原利雄

去る三月十九日、定例の協議員会が開催され、府長の方針に基づく本年度予算が承認可決され、新年度の活動がスタートした。ここに府務方針について概要を報告する。

本年度は現役員任期の最終年度を迎えることから、今期取り組んできた教化施策をはじめ、「彩のくにお宮宣言」の三綱領に基づき、継続する諸事業の充実に向けた積極的な推進と、さらなる府務の充実を図るべく、それぞれ次の事業を開拓する。

## 本宗奉賛について

斯界の喫緊の課題である神宮大麻の全国頒布数が八年連続して減体傾向にある中、本県においては「一千万家庭神宮大麻奉斎運動」の指定県となつてから二カ年連続増体に転ずることができた。あらためて請求数の報告が届いているが、何れも増体いただいており、今後も引き続き、都市部への対応を含め増頒布に向けて熱意と意識の昂揚を図るために対策を強力に推進してゆく。頒布奉仕者一人一人のさらなる理解と取り組みをお願いしたい。

また、平成二十五年に予定される第六十二回神宮式年遷宮についても、全国人民挙げての奉賛の真心を結集できるよう神宮崇敬の念の醸成に努める。

## 総務・涉外について

神社界を取り巻く諸問題への迅速な対応と、正確な情報の伝達。特に神社と自治体・地域社会との関係をめぐる諸問題への対応など、総代会・神政連・県宗教連盟その他神社

府関係団体とも緊密な連携のもと対処して参りたい。また、承認・届出事務に係る諸手続きなどの事務負担を軽減すべく、所轄庁をはじめ関係各所とも調整の上神社運営の適正化を図つてゆく。

## 教化・啓蒙・広報について

今年度、特に重要施策として予算面においても強化した部門である。主に教化委員会の全面的な協力を得て、その計画・立案から実施にあたつての支援に至るまで行われるものであるが、主体的には支部或いは神職・総代が中心となり、必要に応じてその他地域における様々な団体の協力のもとに、それぞれの実情に応じた効果的な取り組みを期待する。

一、神棚奉斎を目的とした「家庭のまつり」の振興と「服忌」についての啓発。

一、神宮大麻増頒布推進を目的とする教化研修会の開催及び頒布活動の実態調査と長期的対策、神宮崇敬の念の醸成への取り組み。

一、神話啓蒙のためのカレンダーの作成・セミナーの開催。

一、「お宮と親子の集い」、「親子・子供参宮団」の実施。

一、鎮守の社の保護・育成。

神社振興対策の一環としての御由緒板の企画と設置勧奨。

一、神社ホームページ開設とその有効活用。

一、視聴覚用映写機材（液晶ビジョン等）

## 研修・神職養成について

一、一都七県神社庁との連携した教化活動の取り組み。

一般の神社本庁研修所の神職養成及び研修制度の変更に伴い、当庁研修所における初任研修の発揚に務める。また、将来神職を志す有為な人材の育成と神社祭祀の後継者の確保など、後継者不足に悩む所謂小規模神社の振興対策として、現在施行の神職育成助成金制度（規程）を見直し、より多くの方々の有効利用を促す。

## 神社調査資料室・庁報編集室について

資料室では、先年完遂した「埼玉の神社」の膨大な調査資料の整理作業と県内神社関係の取材・調査協力依頼への対応、資料の提供、及び所蔵図書の管理・閲覧などの業務の遂行。

また、府報編集室については、平成十三年度以降暫定的に当庁高橋寛司学芸員と秩父神社網野直久権彌宣が担当してきたが、さらなる効率化と編集内容の充実を図るため、あらたに三峯神社朝日則安権彌宣を委嘱した。

この他、皇室尊厳護持運動としての季刊誌『皇室』の頒布・普及活動の推進、昭和天皇の御聖徳を仰ぎ激動の昭和の時代を末長く後世に伝えるため建設される『昭和天皇記念館（仮称）』国民募金への奉賛、靖國神社・護國神社の英靈に対する奉慰顕彰のための支援（神社庁 参事）をお願い申し上げる。

## 教化委員会事業計画

埼玉県内九支部より選ばれた五十二名の委員は、園田稔府長の掲げた「彩の国お宮宣言」を基本理念に据え、平成十三・十四年度二ヶ年に亘り活動を展開。そして、平成十五年度がいよいよ最終年度になりました。

今期は、神社本庁の「一千万家庭神宮大麻奉斎運動」における増額布指定となり、委員会では県神社庁の「推進会議」と歩みを共にしながら、五つの部会でそれぞれ知恵をしほり、諸策を検討立案し、神宮大麻の啓蒙に繋がる活動を展開して参りました。

この間、県内各支部管内の神職・総代を始め、皆様方の委員会活動に対する深いご理解と暖かいご支援をいただき、将来に向かって「まつる心」を醸成する、効果的な活動を実践することができました。

(教化委員長 押田 豊)

### 教化研修部会の事業計画

神宮大麻増額布方法の研究・実践を推進するため、次の事業を行います。

- (1) 神宮大麻広報ポスターの作成
- (2) 目を引く新鮮なイメージと、信仰心の喚起を願つて作成し、県内全神社に頒布します。
- (3) 神宮大麻広報活動の実態調査
- (4) 埼玉県が一千万家庭神宮大麻奉斎運動の指定県となつて二年間が経過しました。県内各神社では宮司が中心となつて、それぞれに創意工夫し実践されてきました。そこ

でお互いに情報交換し、更に一步をすすめるため、各神社で行つた増額布活動の実態調査を行います。率直な活動報告をお寄せください。

(3) 教化研修会の内容・運営について  
九月十・十一日、三峯神社で「とりもどしきかけー」を題に行います。講師は他県から二名招き、県内の実践者も指導者に加える予定です。

### 教化事業部会の事業計画

(1) 平成十六年神話カレンダーの作成

今年も県内各神社宮司の協賛により日本の神話を知っている子供を一人でも多く育てられるよう、大国主を主題にした平成十六年神話カレンダーの作成に取り組んでいます。古事記の原文をよりどころとし、左記のとおり内容構成しています。

一・二月：大国主という神様（呼び名）  
三・四月：因幡の素戔（大きなやさしさ）  
五・六月：大国主の受難（赤い猪を捕れ）  
七・八月：根の国（須佐能男からの試練）  
九・十月：大国王と名乗り、地上神となる  
十一・一二月：大国王の國造りと、御諸山（三輪山）の神の協力

### 情報部会の事業計画

(1) インターネットホームページの作成

神社庁より情報を発信し、神道教化を推進し、今後も内容の充実をはかります。

（2）神道の基礎的知識の紹介

ロ、県内全神社の紹介（所在地・電話）ハ、希望による個別神社の詳細な紹介ニ、埼玉県神社庁の紹介

（3）報受発信を容易にする為に行います。

（4）第二回神職の為のパソコン研修会の開催

ホームページ開設に伴い、神職自身が情

### 祭儀研究部会の事業計画

(1) 忌服についての教化資料の作成

（2）教養研修会の開催  
「家庭祭祀における神棚奉斎」を主題として、来春開催します。

（3）忌服についての基本的心得を、現代に沿った形で表した集を作ります。  
（4）「家庭祭祀における神棚奉斎」を主題として、来春開催します。

### 神社実務部会の事業計画

(1) 由緒書の作成

（2）ホームページや掲示板への掲載を念頭に置いた「埼玉の神社」を活用した由緒書を作成します。

（3）神棚奉斎の啓蒙パンフレット街頭配布

（4）昨年に引き続き、神宮大麻増額布の一環として駅頭で配布します。熊谷駅の予定です。

（教化副委員長 石山 信昭）

(教化副委員長 謙訪秀一)



**埼玉県神社庁教化委員会**

**神話の国研修旅行報告**

小野田陽一

今回の研修旅行の目的は、本県が「一千万家庭神宮大麻奉斎運動」の指定県に選ばれて

いる関係から「先ず神職が神宮の事を理解しないければならない」という蘭田庁長の御考えにより、去る平成十五年二月八日から三日間、

伊勢神宮・特別参拝と別宮、末社、賢島を訪ねて」という企画にて、蘭田庁長・押田教化委員長を始め二十四名の参加により研修旅行を行いました。

一日目は東京駅へ参加者が集合し、新幹線にて名古屋、そこからバスに乗り換え伊勢へ向かいました。先ず「浜参宮」として参拝したのが、夫婦岩で有名な興玉神社です。そして、外宮へ向かい御垣内参拝、神楽殿にて神楽を奉納し、神宮会館へ移動しました。

会館では、「神宮のおまつりと神宮大麻について」と題し、神宮権補宣・頒布部頒布課長補佐宮川清彦氏の講演を拝聴しました。「神宮は常に国民の幸を祈りつつ、伝統のお祭り事を御奉仕され、公務に勤しまれる天皇陛下の御心を受け継ぎつつ日々のお祭りを奉仕しているのであり、歴史的に神宮大麻は様々な変遷を経てきたが、大麻を調製し、頒布するのはまさに陛下の御心をお伝えすることである」と話されました。

二日目は、昨夜からの雨も上がり、早朝より清清しい気持ちでの内宮参拝から始まりました。今回の研修では、まず神職自身が神

宮をよく知ること、さらに参宮団を連れてきても研修に参加した我々が神宮のことを説明できるようになることが第一の目的であったことから、かつて神社調査団員として『埼玉の神社』刊行に携わった、埼玉県神社庁と由縁深い、神宮宮掌石垣仁久氏に案内をお願いしました。

石垣氏の丁寧な説明を拝聴しながら、先ず五十鈴川で手水を行い、内宮御垣内、別宮の荒祭宮・風日祈宮参拝、直会の饗膳を済ませ、普段は立入れない内宮御垣内周辺まで案内もして戴き、各々感銘を受け午前の参拝が終了しました。午後には、神宮徵古館・農業館・美術館を見学、別宮の倭姫宮、月讀宮を参拝、猿田彦神社参拝、更に、別宮の伊雑宮を参拝し賢島へ移動しました。

三日目は、斎宮歴史博物館見学、神宮所管社の神麻續機殿神社、神服織機殿神社を参拝し、名古屋へ移動しました。最後に熱田神宮を参拝し、全行程の神社参拝を終了しました。今回の研修旅行は、石垣氏の御案内がなければ成功しなかった研修だと思います。石垣氏には、多大なる感謝を申し上げる次第であります。最後に、この研修旅行で学んだことを基に、今後も研鑽を行い、神宮大麻頒布について総代を始めとする氏子さん達へのよい道しるべとなるものが得られたのではないかと思います。

武田秀彰先生

**神話啓蒙セミナーを終えて**

(平成十五年三月二十日開催)

高柳美津



プロフィール

●出身地

神奈川県鎌倉市生まれ  
秋田県横手市育ち

●最終学歴

國學院大學大学院博士課程

程博士(神道学)

●専攻領域

近世・近代神道史、国学史、神道古典

●主な著書・論文

『日本型政教関係の誕生』(共著) (第一  
書房、昭和62年)『維新期天皇祭祀の研究』  
(大明堂、平成8年)

立て板に水の如しに、古事記に関わるエピソードと古語で語られる文章で講義が始まりました。

プロローグのつもりで聞き始めた流れは、三時間経ても変わることなく、その知識の在り様に誰しも圧倒され、感嘆の声を挙げることすら忘れた一時でした。

古事記を仲間と共に紐解いて早二年。前任の部員の志を引き継ぐも、行間と紙背・古語の意味の多様さの中で見え隠れする深淵の誠に、魂そのものを探る旅でもありました。そこで、外からの風を入れ、更に共に神道の道を歩む皆さんを仲間に引き込もうと、公開講

座が企画されました。

情報言語が中心の現代から見れば、象徴言語としての神話を語る言語は、別の世界を表現する力を持つものようです。

ふんだんに古歌を織り交ぜながら、天地創造から天孫降臨まで、灑みなくイメージ豊かに語り続けた、道先案内人としての武田先生の声・言の葉。

実際に面白い体験でした。そして随神に生きる者としては、『神話を語れる者にならなければ』と、心に何かが芽生えた瞬間でもありました。

武田先生どうもありがとうございました。  
(教化事業部員)

**寸劇「神社法律小百科」**

(平成十五年三月十一日開催)

福井千秋

**平成十四年度神社実務研修会報告**

**寸劇「神社笑百科」**

(平成十五年三月十一日開催)

福井千秋

寸劇「神社笑百科」(神社所有地の賃貸問題)より抽出できる問題点は、時代の流れが速い現代において、常識が常識として通用しない時代となり、温情で、気持ちで、そして無償で助けてきたことなどが、今となつては問題発生の原因に変化しつつある。「備えあれば憂いなし」と、私たちの神社に関わる

かなか雰囲気の中で試みました。

そして、午後からは、神社において、実際に生じている問題について、「神社法律小百科」と題し、引き続き塩谷先生から、法律的な見解をいたしました。準備段階での各神社さんからの問題提起は、ほんのわずかでしたが、研修会当日には、いろいろな問題の提起や質問があり、やはり、問題を抱えて、困っているところもあるのかなと感じました。

「備えあれば憂いなし」と、始めさせていただきましたが、法律問題になるような事が、各神社におきては、困るなど。やはり、日本人としての日本の心と言うものを大切にしていきたいものです。

(神社実務部長)

教化委員  
三名の解答

神社法律小百科  
神社の問題まるくお



神社実務研修会参加者寄稿

## 神社と自治会をめぐつて

新井君美

去る平成十四年四月十二日、斯界に重大な影響を及ぼしかねない判決が佐賀地方裁判所で言い渡されました。既に神社本庁時局対策本部でも啓発用の冊子「神社と自治会・町内会」を刊行するなど、その対策を講じていますが、今回、この問題をテーマに弁護士の塙谷崇之氏を講師として実務研修会が開催されましたことは、洵に時宜を得た適切な対応であつたと思います。

◇

この訴訟については、「神社新報」をはじめ「月刊若木」等にも再三掲載されており、既に周知のことではあります。原告は、佐賀県鳥栖市に移住してきた浄土真宗の僧籍を有する元教員とその妻であり、自治会費から神社祭典費を支出していたことを問題視し、その支払いを拒否して自治会を除

すが、今回、この問題をテーマに弁護士の塙谷崇之氏を講師として実務研修会が開催されましたことは、洵に時宜を得た適切な対応であつたと思います。

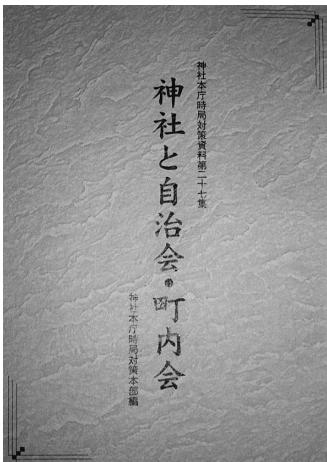
名されたことを不服として、自治会と自治会長を相手取り、自治会員としての地位確認と、憲法に定める信教の自由を侵害されたことによる損害賠償の支払いを求めて争つていた訴訟です。

判決では、原告の自治会員としての資格は確認されたものの、損害賠償については全面的に原告の請求を棄却しています。しかしながら、神社祭典費を自治会費に含めて一括・強制的に徴収していた方法が違憲であると認定されたことから、マスコミ各紙はこの点ばかりを大きく取り上げ、原告勝訴と大々的に報じました。原告側もこれに満足して控訴せず、本判決は既に確定しています。

そもそも本件訴訟の原告は、極めて反日の歴史観の持ち主であったようで、その支援

団体にも、反天皇・反二國闘争を続ける浄土真宗の一部の僧侶やキリスト教関係者が名を連ねており、今回の訴訟が彼らの云う「ミニヤスクニ闘争」の一環であつたことは明らかです。

当然のことながら、自治会や町内会は民間の私的任意団体であり、判決でも町内会等による神社奉賛そのものを直ちに違憲としたわけではありません。そのことを十分に踏まえた上で、



御参考 「神社と自治会・町内会」  
神社本庁時局対策本部編

- ①自治会費と神社祭典費を同時に集める場合には、その趣旨を明らかにし、住民の理解を得ること
- ②自治会費と神社祭典費は別々に会計処理すること

以上の二点には留意する必要があると思いました。

◇

いかなる時代にあっても、神社の奉護は、地域住民が一体となって行うことこそ本義であり、我が国の君民一体の国柄の基礎をなすものだと思います。こうした伝統を後世に正しく守り伝えるためにも、私ども神職は従前にも増して教化活動を盛んにし、地域住民の人心掌握に努めることが何より肝要であると思います。むしろこのような判決に翻弄され、従前の町内会との関係を一方的に断ち、俄かに町内会とは別の組織づくりに奔走することは些か時期尚早ではないかと思いました。

ともあれ、県下においても世代交代や都市化が進む中で、氏神神社と地域住民との間隙を衝いて同様の問題が提起されることが大いに危惧されるところです。少なくとも私ども神職は、このような問題についても毅然とした対応ができるよう、平素から研鑽に努めることが今求められていると思いました。

(秩父神社権爾宣)

## 神社庁ホームページ活用・利用方法について

吉田和生

ようやく埼玉県神社庁ホームページが開設されました。まだまだ完全に項目が出揃つたわけではございませんが、このページの意図するところを簡単に説明し、皆様のご理解を得、有効にご活用いただき、教化の一助にしていただければと思います。

先ずは、県内各社の連絡先を掲載いたしましたが、これは神職向けというよりは、一般に向けてのものとお考え下さい。これにより「わたしの近所の神社は、お祭りの時にしか神

	上尾市	朝霞市	荒川村
イ	入間市	岩槻市	伊奈町
オ	桶川市	大利根町	小川町
カ	春日部市	加須市	越生町
キ	幸手市	上福岡市	川越市
ク	久喜市	川口市	川井町
コ	浦堀市	川島町	川里町
サ	さいたま市	川本町	川本町
シ	志木市	駒西町	北川辺町
ス	杉戸町		
ソ	草加市		
タ	玉川村		
チ	鶴ヶ島市		
ツ			

主さんがいません。今度地鎮祭をお願いしようと思うのですが、何處に連絡すれば良いのでしょうか」とか、「産土さまのご神札が欲しいのですが、どうすれば良いのでしょうか」などの質問に対応でき、そこから新たな関係が築けるのではと思いま

す。  
次に、「祭事暦」「花便り」です。

こちらはまだ準備中ですが、各自で書き込めるカレンダー形式のものになる予定です。おかげではございませんが、このページの意図するところを簡単に説明し、皆様のご理解を得、有効にご活用いただき、教化の一助にしていただければと思います。

次に、府報です。現在各社一部宛で配布されておりますが、総代だけで止まっていることが多いではないでしょうか。ここに載せることにより、より多くの方々にお読みいただける

のではないでしようか。そう遠くない将来、ペーパーレスの時代が来るかもしれません。府報もこのような発行形態になるかも知れません。また教学面では、さまざまご意見や、地域性もあり、このページでそれを示すとなると、県神社庁の公式見解となる恐れがござります。これを見る一般の方々の無用の混乱を避けるため、本庁のページでそれを見る方がよいようにしています。更に詳細をという方には、先の各社連絡先を参照していただければ、対応が図れるのではないか。

まだまだ、盛り込みたいことはたくさんございます。例えは、申請書・提出書類の様式集。神主同士の情報交換の掲示板。各社の紹介・案内図の提示等々。将来はこれらの項目も載せていくたく思います。

時代は移り変わっています。IT時代の世代をこれから相手にしていかなければなりません。少なくとも、神社や神職との接点の探しようがなかつた人々と、つながりを持てるようになつたのです。ホームページ開設は、あくまでも一手段にしかすぎません。利用される相方のお考えで活用されることで、ホームページに秘められた可能性は大きくなると確信しております。これを通して、より多くの方々が、神社を近く感じられるようになれ幸いです。この先も各位のご意見をいただきながら、より良いページにしていく所存でございますので、宜しくお願ひします。

(情報部副部長)

## 「お宮と親子のつどい」事業について

高 橋 寛 司

実施三年目を迎えた昨年度は、全支部で会場において開催されました。企画内容も昨年に引き続き多彩な催しとなりました。この詳しい内容については開催内容の記録写真アルバムと各開催資料の綴りを作成し、支部事務局にお届け致しておりますので、関心のある方は各支部事務局にお尋ね下さい。

平成十五年度においては、北足立支部のように春から神職による神話劇の企画準備を始められているところもありますが、この事業は神職各位が単独開催できることを最終目的として、開催神社への協力や見学からノーハン

ウを習うことに意味があります。各支部においては、支部内神職へ積極的参加を促すと共に、開催にあたっての留意事項を確認の上、新しい企画に取り組むことを希望します。なお、本年三月二十日には、文部科学省に設置されている中央教育審議会より、「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基

本計画の在り方について」の答申が出され、「日本の伝統・文化の尊重、郷土や国を愛する心と国際社会の一員としての意識の涵養」

「宗教に関する寛容の態度や知識、宗教の持つ意義を尊重することが重要であり、その旨

を適切に規定する

ことが適当」など

改正の視点が示さ

れました。

今後、地域の伝統・文化に密着し

た神社の対応が求

められようとして

いる時だけに、神

職としてこの事業

が持つ意味を十分

自覚することが迫

られています。

(神社庁学芸員)

支部名	開催年月日	開催会場	祭神(例名)	備考
北足立	四・八・五	朝霞市岡氷川神社	北足立	
入間	四・九・一	八越山南大塚荒幡神	其昌開榮和	
比企	四・九・一	東松山市簗橋御祖神社	八	浦安の舞鑑賞・雅樂鑑賞・御神樂鑑賞・雅樂美術鑑賞
秩父	四・八・一	鹿野町小鹿神社	昌久	茅拂手・收穫祭典・西風割り
大里	四・八・一	九父神社	南田	武藏村山紙原千品南原藏能芝士作・秋祭神舞鑑賞
児玉	四・八・一	美里町猪俣東大澤神社	久直	武藏村山紙原千品南原藏能芝士作・秋祭神舞鑑賞
	四・八・一	妻沼町向島	道郎	妻沼の舞鑑賞・舞祭・八坂の舞・社神御子神舞・葵
	四・八・一	深谷市江原富士神社	江森	正月舞・刀引・舞祭・葵祭・葵祭・葵祭・葵祭
南埼玉	四・八・四	桶川市鈴木谷八幡神社	吉弘	武藏村山紙原千品南原藏能芝士作・秋祭神舞鑑賞
北埼玉	四・八・四	花園町黒田農業神社	持田	武藏村山紙原千品南原藏能芝士作・秋祭神舞鑑賞
北葛飾	四・八・九	川本町明治八幡神社	篠田	お日暮祭・葵祭・葵祭・葵祭・葵祭・葵祭
須山中央	四・八・九	千葉市中央千葉神社	堀越	正月舞・刀引・舞祭・葵祭・葵祭・葵祭
南埼玉	四・八・八	羽瀬大第6天神社	高梨	武藏村山紙原千品南原藏能芝士作・秋祭神舞鑑賞
北葛飾	四・七・〇	栗橋町北八坂神社	柴谷	夏祭りの子供神輿渡御
五丁目	四・七・〇	春日部市青銅子香取神社	吉田	子供神輿渡御・輪投げ遊び
五丁目	四・八・一	吉川市川藤武神社	守	相模・獅子舞奉納・子供神輿渡御
五丁目	四・八・一	松伏町松伏松伏神社	守	新住民を交えた子供祭りとして子供神輿渡御
五丁目	四・八・一	小島香取神社	守	子供会新年初詣中止・参拝
五丁目	四・八・一	栗橋町北八坂神社	守	小学校卒業生進学祝祭

### 視聴覚用映像機材貸し出し開始(無料)

神社庁では、このたび視聴覚用映像機材の貸し出しを開始致しました。「お宮と親子のつどい」をはじめ、支部の会合・各神社での催し等において御活用下さい。(以下、各一台ずつ)

○ビデオ&DVDデッキ(S-VHS対応)

○液晶プロジェクター(短焦点タイプ)  
○80インチスクリーン(自立型)  
○ワンボックスタイプステレオスピーカー  
○ハンドヘルドスピーカー

拝殿などの狭い場所でも鑑賞が可能です。屋内のみの使用に限りますが、詳しい利用方法については神社庁へお問い合わせ下さい。



秩父支部「お宮と親子の集い」

序務日誌抄

## 神社庁役員(理事)人事

於 大宮・氷川神社

任免辞令

このたび神社庁研修所主任講師の任期満了(十  
月末日)に伴い、浅見武史理事(秩父神社権  
理官)が退任され、新たに高橋千里宮戸神社宮司が役員  
会の選考により、十一月一日付け同主任講師に就  
任。併せて規則により三月十九日開催の協議員会  
において承認され、神社庁理事に就任いたしまし  
たことを報告します。

## 表彰

平成十四年度神社本庁規程表彰(敬称略)

第三条第二号

川口神社宮司

太雷神社宮司

箭弓稻荷神社責任役員	須田佳徳
行田八幡神社宮司	竹本千秋
長良神社責任役員	田中誠一
川越八幡神社宮司	大塚信一
三峯神社宮司	高嶺茂
氷川神社宮司	中高嶺
敷島神社権理官	榎原信一
出雲乃伊波比神社宮司	高橋精一
大雷神社宮司	須田千秋
八幡神社宮司	岡田恒一
行田八幡神社宮司	押田豊行
姫宮神社宮司	高橋俊男
川口神社権理官	竹田良夫
萩日吉神社権理官	成田多恵子
玉敷神社宮司	岡田正雪
秩父神社権理官	田中孝臣
大澤田吉	吉田崇
(二月一日付)	澤田多恵子

第三条第二号

川口神社宮司

太雷神社宮司

## 身分昇進

一級

(淨階)

箭弓稻荷神社責任役員

行田八幡神社宮司

長良神社責任役員

川越八幡神社宮司

三峯神社宮司

氷川神社宮司

敷島神社権理官

出雲乃伊波比神社宮司

大雷神社宮司

八幡神社宮司

行田八幡神社宮司

姫宮神社宮司

川口神社権理官

萩日吉神社権理官

玉敷神社宮司

秩父神社権理官

大澤田吉

萩日吉神社権理官

玉敷神社宮司

(二月一日付)

行田八幡神社名譽宮司

大慶浩(兼)

琴平神社宮司

(見玉)

新井啓(秩父)

千葉千葉

中村大慶

(兼)

大慶浩(兼)